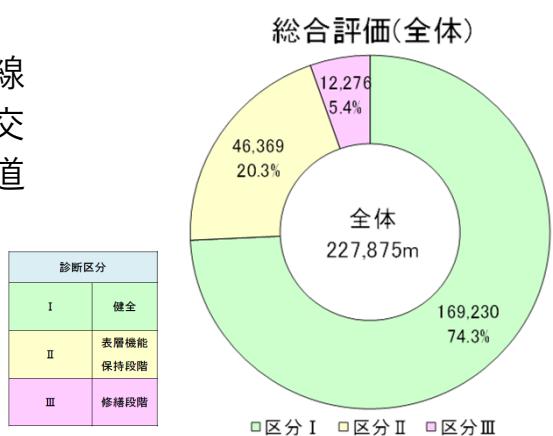


1. 東大和市内の舗装の状態

- 東大和市では令和2年度から3年度にかけて市内の舗装約228kmについて、車道の損傷状況を調査しました。（歩道は除く）
- その結果、全体の74.3%（約170km）は健全な状態であることが確認でき、20.3%（約46km）は中程度、残りの5.4%（約12km）は修繕が必要な状態であることが確認できました。
- 本市では「桜街道」などの交通量の多い幹線道路から、住宅街の中や丘陵部を通過する交通量の少ない生活道路まで、様々な形態の道路を管理しています。
- 主な損傷形態は舗装表面に発生するひび割れであり、交通量の少ない生活道路で損傷が進行している傾向がありました。

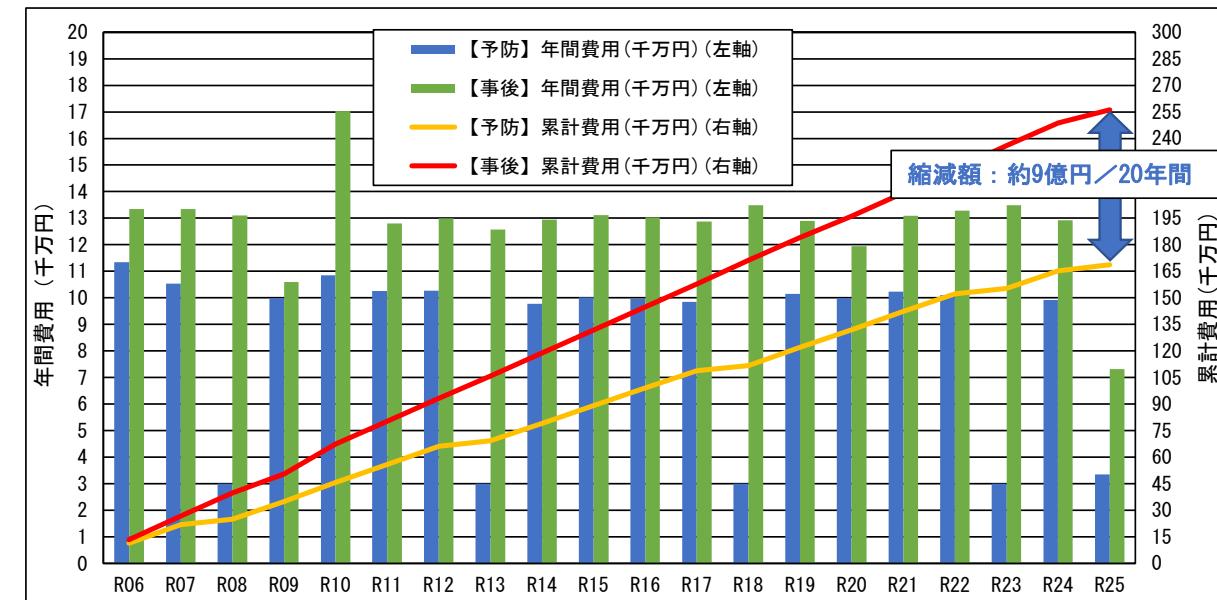


2. 修繕計画の方針

- 舗装の損傷状態に加え、以下の項目を取り入れ、修繕の優先順位を決定します。
交通量区分、緊急道路、通学路、バス路線 等
- 以下の2ケースのライフサイクルコストを比較検討し、限られた予算の中で効果的な修繕計画を策定します。
「予防保全型」…致命的な損傷が発生する前に修繕を行うケース
「事後保全型」…致命的な損傷が発生した段階で修繕を行うケース

3. ライフサイクルコストの比較

- 今後20年間を対象としたライフサイクルコストの試算では、「予防保全型」は「事後保全型」に比べて、約9億円の縮減効果が見込めます。この結果、東大和市では「予防保全型」の維持管理を基本に修繕計画を策定しました。



4. 今後の予定

- 今回策定した修繕計画に基づき、国の補助金を活用して、舗装の修繕工事を進めています。
- 5年に1度定期点検を行い、必要に応じて修繕計画を見直していきます。
- 突発的に発生する穴や段差等は、別途対応を検討いたします。

修繕計画の概要																				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
修繕予定延長(km)	1.1	1.3	点検	1.6	2.0	1.8	2.2	点検	1.7	2.2	1.5	1.6	点検	2.1	1.4	1.8	1.8	点検	2.0	0.8

5. 計画策定の担当部署

- 計画策定の担当部署は、東大和市 まちづくり部 都市基盤課 です。
(東京都東大和市中央3丁目930番 TEL 042-563-2111 (内線1214))

